

賛助会員入会のご案内

食品リサイクル産業の発展のために

賛助会員について

賛助会員とは、当連絡会の目的に賛同する以下の方を想定しております。

- ①登録再生利用事業者以外の食品リサイクル業者の方
- ②これから登録再生利用事業者を目指す方
- ③食品関連事業者（排出事業者の方）
- ④農林漁業者の方
- ⑤公益法人、NPO団体、消費者団体の方
- ⑥商社の方
- ⑦プラントメーカーの方
- ⑧大学や研究機関の方
- ⑨環境コンサルタントや行政書士の方
- ⑩金融機関の方
- ⑪その他、食品リサイクルに関心のある企業や個人の方

入会メリット

1) 各種会議への参加と傍聴



バイオガス・テストプラント開発（バイオガス事業化分科会）

- 1) 総会、食リ推進全国大会、肥料化分科会、飼料化分科会、バイオガス事業化分科会など、様々な意見交換の場に参加できます。
- 2) 入会すると、E-mailにて最新情報が入手できます。
- 3) 会員同士の情報交換ができます。（ビジネス交流・名刺交換・親睦会）
- 4) 会議において、賛助会員用3分間プレゼンテーションを開催する予定です。
- 5) 会議において、賛助会員の営業資料を配布することが可能です。

2) 全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会ホームページとのリンク



- 1) 賛助会員にご入会いただくと、当連絡会のホームページに、賛助会員コーナーを創設し、業種別や目的別にリンク集を作成する予定です。
- 2) 当連絡会のホームページは、今後、農水省や環境省、食品関連事業者団体などとホームページのリンク協力を進めていきます。
- 3) 登録されている全国の食品リサイクル施設情報を入手できます。

3) 当連絡会の大きな特徴について

登録再生利用事業者（正会員）と各種専門家（賛助会員）との連携により、それぞれの専門分野にて培った知識やノウハウを集合し、会員相互の食品リサイクル事業に役立てます。

1 全国の食品リサイクル業者情報の集約

当連絡会は、国内唯一の食品リサイクル業者の全国組織です。様々な情報を集約しております。

2 農水省・環境省との連携

環境省と農水省との連携により、食品リサイクル行政とコミュニケーションを図っています。

3 堆肥・飼料化専門家の保有

実際に事業経験をしているスキルの高い専門アドバイザーを保有しております。

4 食品リサイクル補助金相談

農水省や環境省から食品リサイクル事業に関する補助金を受けるための相談が受けられます。

5 食品リサイクルプラント情報の提供

会員間のプラント情報・中古設備情報など照会することができます。

6 地元市町村との連携を支援

各地域で地域ブロック協議会を開催し、食品リサイクル促進のための環境づくりを進めていきます。



The All Japan food recycling network

全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会

FAX048-483-5014 事務局行き ※このままFAX願います

賛助会員入会申込書

私は、同連絡会の定款に従い、下記を誓約し、賛助会員として入会を希望します。（定款はHPよりダウンロードしてください。）

記

誓約宣言、私は、同連絡会の活動趣旨に賛同し、食品リサイクル推進のため、会全体の協力体制や協調を重んじ、会員としての倫理や社会規範を遵守した活動を行うことをここに誓約します。

申込年月日 平成 年 月 日

同社 担当者の方 （直筆署名と個人印を押印願います）

フリガナ

氏 名 印 会社でのお役職

担当者の方の連絡所在地（常時所在場所） 〒

電話番号 FAX番号 携帯番号（緊急事務連絡）

E-mailアドレス

（必ずご記入下さい。今後、E-mailにより、事務局から行事予定のご案内されます）

上記のとおり、弊社の担当者として承認致します。

会社名

承認者 印 業種

（承認者は代表者を原則としますが、加入単位によっては支店長印など、部署責任者でもかまいません。）

住所 〒

電話番号 FAX番号

ホームページアドレス <http://www.>

年会費の納入について

一括払いのみ 入会金10,000円 + 年会費60,000円 + 計70,000円

尚、上記以外に東京ビックサイト環境展出展費用と会員パンフレット作成費2万円が毎年かかります。

年度内途中入会については、当年度3月末までの会費を月割りで請求させていただきます。

※1) 申込後、請求書を発行させていただきます。

※2) 振込料はご負担願います。

※3) 入会申し込み後、3か月に1回開催されている拡大常任理事会にて承認後、入会が可能となります。入会可能となった場合、事務局よりご連絡させていただきます。

（入会・会費納入に関するお問い合わせ先）

全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会 事務局 （環境政策研究所内） 担当 松岡

〒351-0032 埼玉県朝霞市田島2-14-1-106 TEL 048-483-5013 FAX 048-483-5014

ホームページの検索

検 索

全国食品リサイクル登録再生利用事業者事務連絡会

アドレス <http://syokuri.jp>

会員からの推薦者欄